

9 区 民

(1) 区民施設

施設名	所在地	開設年月日	面積 (㎡)		施設内容	運営委託等	利用状況		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
			敷地	建物										
家庭センター	亀沢3-24-2	S46.1.23	690.19	2,711.43	長寿室、講習室、集会室、体育室、囲碁・将棋室、児童図書室、茶道講習室、音楽室、美術工作室、料理講習室、幼児室、ホール(定員150人)	指定管理者 一般財団法人墨田まちづくり公社	事業	幼児・児童	回数	62	61	62	59	61
								利用人員	1,930	1,837	2,073	2,138	2,061	
								高齢者事業 ※	回数	1,263	1,218	1,207	1,186	1,144
								利用人員	15,020	15,570	13,022	11,836	11,440	
								講習・講座	回数	13	5	7	9	12
								利用人員	224	72	71	91	148	
								音楽	回数	3	6	4	4	4
								利用人員	1,130	2,753	1,507	1,534	1,631	
施設貸出	総数	53,230	54,576	52,210	52,227	46,932								
	1日平均	153	156	150	155	135								
	件数	4,064	4,192	4,174	4,067	3,724								
	回数	137	141	137	137	139								
	利用人員	2,419	2,676	2,697	2,849	2,728								
	高齢者	回数	54	56	57	58	55							
	利用人員	1,443	1,310	1,307	1,285	957								
	児童	回数	138	142	139	148	146							
利用人員	4,027	4,238	4,360	4,268	4,533									
個人利用人員	総数	19,150	20,943	22,540	21,782	20,817								
1日平均	57	62	67	65	63									
施設貸出件数	1,240	1,143	1,228	1,309	1,254									
同和相談	677	568	524	490	475									
両国公会堂 ※平成27.3.31廃止	横綱1-12-10	S43.4.1 (移管)		2,855.00	定員790人(2階522人、3階268人)、1階ホール(移動席150人)	-	利用人員	会場 ホール	- -	- -	- -	- -	- -	
曳舟文化センター	京島1-38-11	S62.4.21	2,632.29	5,576.97	ホール(定員582人)、レクリエーションホール(200人)、第1会議室(42人)、第2会議室(16人)、和室(30人)、茶室(8畳、水屋設備付)	一般財団法人墨田まちづくり公社	ホール	92,274	99,958	108,070	101,211	92,550		
							レクリエーションホール	A B	21,297 23,230	20,987 24,950	19,582 24,855	18,219 24,031	20,428 24,902	
							第1会議室	14,188	14,602	14,834	14,095	12,446		
							第2会議室	8,658	9,326	9,699	8,919	8,282		
							和室	4,912	5,275	5,368	4,717	3,235		
							茶室	1,256	1,374	1,447	1,475	1,249		
							イベントホール	264	275	250	277	274		
							利用ギャラリー 件数 ミニシアター	40 334 240	44 322 212	49 293 197	47 328 220	50 342 232		
すみだ女性センター	押上2-12-7-111	H2.7.27	3,880.48 共有部分 1,000,000分の 121,831	1,443.16	ホール(定員165人)、第1会議室(16人)、第2会議室(36人)、第3会議室(24人)、和室(12人)、水屋設備付)、談話ロビー、保育室、相談室、情報資料コーナー、印刷コーナー	-	ホール	件数	593	562	555	563	584	
							利用者	20,984	21,446	21,194	20,559	21,852		
							件数	357	299	372	399	376		
							利用者	3,697	3,304	3,809	3,904	3,748		
							第1会議室	件数	337	386	448	453	489	
							利用者	6,678	8,032	8,944	8,652	8,663		
							第2会議室	件数	354	374	383	450	430	
							利用者	5,088	5,119	5,182	5,699	5,286		
第3会議室	件数	70	85	121	147	125								
	利用者	569	664	917	1,108	930								
	団体利用	利用件数	3,025	3,202	3,434	3,442	3,224							
	利用人数	75,120	89,855	92,567	84,947	78,951								
	個人利用人数	8,831	9,150	9,534	9,810	10,364								
	ヘルストロン利用人数	10,054	10,525	10,443	10,942	9,030								
	すみだトリフォニーホール	錦糸1-2-3	H9.10.26	1,688.17	20,062.25	大ホール(定員1,801人)、小ホール(252人)、練習室1、練習室2、練習室3	指定管理者 公益財団法人墨田区文化振興財団	利用日数	大ホール	306	295	301	291	295
								小ホール	310	319	312	321	313	
入場者数								大ホール	184,810	195,178	211,684	222,927	213,674	
小ホール								44,055	40,119	45,392	45,799	41,641		
すみだ健康ハウス	東墨田1-2-6	H10.4.24	1,331.95	2,269.34	温水利用施設、浴室、ラウンジ、和室、リラクゼーションルーム、プレイルーム、休憩室、	指定管理者 すみだ健康ハウス管理組合	利用人員		25,405	23,798	27,831	28,918	27,985	
すみだスポーツ健康センター	東墨田1-6-1	H12.7.6	8,292.34	4,126.32	温水プール、トレーニング室、レストラン他	指定管理者 住友不動産エスフォルタ・住友不動産建物サービス・アズビル共同企業体	有料入場者数	温水プール	92,451	93,350	100,706	107,989	109,904	
トレーニング室	6,487	7,515	6,920	7,535	9,102									

(注) 利用人数は延べ人数。

(注) 家庭センターにおける高齢者事業利用人員は、長寿室利用を除く。

一人権同和・男女共同参画課、区民活動推進課、文化振興課、まちづくり公社、文化振興財団一

施設名		所在地	開設年月日	面積(㎡)		施設内容	運営	利用状況		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年							
				敷地	建物																
地域 プラザ	本所地域プラザ	本所1-13-4	H25.10.1	579.22	1702.47	イベントスペースA (52㎡) イベントスペースB (42㎡) 調理室 (23㎡) 学び合い体験室 (40㎡) 和室 (28㎡) 会議室 (52㎡) 小会議室 (34㎡) 多目的ホール (140㎡) 楽屋 (22㎡) スタジオ (52㎡) トレーニング室	指定管理者 一般社団法人 地域プラザBIGSHIP	利用回数 (回)	イベントスペースA	—	—	—	106	565							
									イベントスペースB	—	—	—	47	464							
									調理室	—	—	—	63	202							
									学び合い体験室	—	—	—	100	365							
									和室	—	—	—	25	215							
									会議室	—	—	—	130	432							
									小会議室	—	—	—	108	405							
									多目的ホール	—	—	—	209	656							
									楽屋	—	—	—	76	252							
									スタジオ	—	—	—	172	660							
	利用人数 (人)	トレーニング室	—	—	—	4,674	11,034														
	八広地域プラザ	八広4-35-17	H25.4.1	8,063.85	3,445.59	多目的ホール (129.69㎡) 第1楽屋 (13.85㎡) 第2楽屋 (14.32㎡) 音楽スタジオ (56.69㎡) 調理室 (56.72㎡) 大会議室 (91.98㎡) 中会議室 (63.7㎡) 工作室 (41.88㎡) 第1相談室 (11.47㎡) 第2相談室 (19.36㎡) 地域交流室 (35.78㎡) 屋内運動場 (560㎡) 多目的運動場 (1132㎡) 和室コーナー (16畳) 親子コーナー (63㎡) 自習・図書コーナー (36.4㎡) トレーニングルーム	指定管理者 アズビル株式会社	利用回数 (回)	多目的ホール	—	—	—	287	411							
									第1楽屋	—	—	—	92	156							
									第2楽屋	—	—	—	34	116							
									音楽スタジオ	—	—	—	212	341							
									調理室	—	—	—	127	199							
									大会議室	—	—	—	134	210							
									中会議室	—	—	—	272	429							
									工作室	—	—	—	19	104							
									第1相談室	—	—	—	85	157							
第2相談室									—	—	—	34	54								
利用時間 (時間)	屋内運動場	—	—	—	2,620	3,124															
	多目的運動場	—	—	—	1,998	3,591															
地区 会館	向島言問会館	向島2-17-11	S44.11.1	197.60	525.70	長寿室(21畳 78㎡) 読書室(117.2㎡) 長寿室(28.5畳 46㎡) 長寿室(12畳 35㎡) 長寿室(32畳 52㎡)	指定管理者 一般財団法人 墨田まちづくり公社	利用人数 (人)	長寿室	1,166	1,305	1,162	1,193	1,306							
									読書室	0	0	0	0	0							
									長寿室	8,749	8,448	7,919	7,532	6,872							
									長寿室	1,695	1,972	2,350	1,663	1,986							
									長寿室	1,500	1,414	1,325	1,353	1,597							
									長寿室	2,215	2,113	1,991	1,886	1,925							
									長寿室	2,389	2,216	1,923	1,776	1,949							
									長寿室	2,294	2,109	2,080	2,543	3,126							
									長寿室	3,053	2,842	2,658	廃止	廃止							
									長寿室	2,159	2,604	2,648	2,496	2,493							
そ の 他 の 長 寿 室 等	家庭センター	亀沢3-24-2	S46.1.23	690.19	2,711.43	長寿室(40畳 89㎡) 和室(18畳 54㎡) 和室(32畳 59.94㎡) 和室(32畳 84.8㎡) 和室(28畳) 長寿室(25.5畳 69㎡) 和室(28畳 45㎡) 和室(27畳 96㎡)	指定管理者 一般財団法人 墨田まちづくり公社	利用人数 (人)	長寿室	2,215	2,113	1,991	1,886	1,925							
									長寿室	2,389	2,216	1,923	1,776	1,949							
									長寿室	2,294	2,109	2,080	2,543	3,126							
									長寿室	3,053	2,842	2,658	廃止	廃止							
									長寿室	2,159	2,604	2,648	2,496	2,493							
									長寿室	2,839	2,838	2,469	2,588	2,392							
									長寿室	4,886	5,030	5,271	5,427	5,406							
									長寿室	いきいきプラザに移転											
									区民保養所 伊豆高原荘	伊東市八幡野字磯道1033	S54.1.29	10,137.03	3,203.54	客室26 収容人員139人	指定管理者 株式会社馬淵商事	延べ利用 人員	14,681	15,063	13,775	14,801	15,982

(注) 1 向島言問会館の面積は、区政資料室及び訪問看護ステーションの面積を含む。

2 地区会館の利用状況は、夜間開放を含まない。

— 区民活動推進課 —

(2) コミュニティセンター

施設名		所在地	開設年月日	施設内容	面積(m ²)	収容定員	利用対象	管理方式	
1	家庭センター	亀沢3-24-2	S46.1.23	長寿室	89	60	高齢者	指定管理者 一般財団法人墨田まちづくり公社	
				集会室	61	40	一般区民		
				ホール	178	150			
				第1講習室	78	38			
				第2講習室	63	30			
2	社会福社会館	東墨田2-7-1	S49.9.19	高齢者娯楽室	97	60	高齢者	直営 (夜間・土日については委託)	
				第1講習室	71	30	一般区民(団体)		
				第2講習室	66	20			
				和室	38	15			
				ホール	154	190			
3	東駒形コミュニティ会館	東駒形4-14-1	S57.5.1	全体面積	1,502	-	一般区民(団体)	委託	
				地域集会室	63	30	一般区民		
				図書室	611	閲覧席37			
				児童室	378	—	児童		
4	梅若橋コミュニティ会館	堤通2-9-1	S63.4.1	全体面積	1,897	-	一般区民(団体)	委託	
				地域集会室	和室	122			45
					多目的室	84			60
					料理室	108			42
				図書室	544	閲覧席53	一般区民	委託	
				児童室	420	—	児童	直営	
5	横川コミュニティ会館	横川5-9-1	H7.4.1	全体面積	2,556	-	一般区民	指定管理者 ソシオーク・テルウェル・東武ビルマネジメント共同企業体	
				地域集会室	107	40			
				図書室	710	閲覧席76	児童		
				児童室	509	—			
6	みどりコミュニティセンター	緑3-7-3	H7.6.1	集会室(長寿室)	69	30	一般区民(高齢者)	指定管理者 アズビル株式会社	
				会議室	84	50	一般区民		
				和室	184	80			
				発声練習室	34	15			
				多目的ホール	252	200			
				スタジオ	128	30			
				トレーニング室	81	—			

ー人権同和・男女共同参画課、区民活動推進課、まちづくり公社ー

(3) コミュニティ会館

施設名	所在地	開設年月日	施設内容	面積(㎡)	収容定員	利用対象	管理方式
1 向島言問会館	向島2-17-11	S44.11.1	長寿室 読書室 (夜間開放)	78 117	30 30	高齢者 一般区民	指定管理者
2 菊川分室	菊川3-21-6菊川グリーンハイッ内	S55.9.5	長寿室 長寿室 (夜間利用)	35 35	30 12	高齢者 一般区民	委託
3 柳島集会所	横川5-2-17柳島小学校併設	S57.5.20	長寿室 長寿室 (夜間利用)	52 52	30 30	高齢者 一般区民	委託
4 京島会館	京島2-15-5	S61.4.23	長寿室 長寿室 (夜間開放)	46 46	30 30	高齢者 一般区民	委託
5 立川集会所	立川1-5-2	S54.9.1	会議室	50	20	一般区民	指定管理者
6 寺島集会所	東向島1-23-10	S56.5.1	和室	53	30	一般区民	指定管理者
7 千歳集会所	千歳2-2-5	S57.1.15	和室 多目的室1 多目的室2	71 34 16	40 20 10	一般区民	指定管理者
8 八広中央集会所	八広3-14-5	S57.1.15	和室 多目的室	78 41	40 20	一般区民	指定管理者
9 東あずま公園集会所	立花2-32-12	S57.1.15	和室 多目的室	39 42	30 20	一般区民	委託
10 東駒形集会所※	東駒形4-14-1	S57.5.1	和室	52	30	一般区民	委託
11 外手集会所	本所2-6-9	S58.9.1	和室	54	30	一般区民	指定管理者
11 曳舟集会所	東向島2-17-14	S60.7.1	和室	72	30	一般区民	指定管理者
12 西あずま集会所	文花1-19-1	S61.2.1	和室	59	30	一般区民	指定管理者
13 押上集会所	押上1-47-6	S62.4.1	和室	64	30	一般区民	指定管理者
14 東向島集会所	東向島4-8-12	S62.10.1	和室 多目的室	60 81	40 40	一般区民	指定管理者
15 八広一丁目集会所	八広1-19-14	S63.2.1	和室	70	30	一般区民	指定管理者
16 梅若橋集会所	堤通2-9-1	S63.5.1	和室 多目的室 料理室	122 84 108	30 40 30	一般区民	委託
17 東墨田うめその集会所	東墨田3-19-1	H1.2.1	第一和室 第二和室	53 13	30 10	一般区民	指定管理者

施設名	所在地	開設年月日	施設内容	面積(㎡)	収容定員	利用対象	管理方式
18 横川三丁目集会所	横川3-12-12	H5.2.1	和室 多目的室 集会室	71 95 68	30 40 30	一般区民	指定管理者
19 横川集会所※	横川5-9-1	H7.5.1	和室	107	30	一般区民	—
20 江東橋集会所	江東橋5-16-15	H8.4.1	和室 多目的室	51 55	20 20	一般区民	指定管理者
21 一寺言問集会所	東向島1-20-6	H8.5.1	多目的室	60	30	一般区民	指定管理者
22 立花児童館※	立花1-27-9	S51.5.5	談話室	40	20	高齢者	直営
23 みどりコミュニティセンター集会所	緑3-7-3	H7.6.1	和室	69	30	一般区民	指定管理者
24 八広図書館※	八広5-10-1-104	S55.10.1	ホール (卓球室) 集会室 集会室 (12畳2室)	138 48 40	100 36 36	一般区民(団体) ※団体利用のないときは、個人利用を認める	直営(夜間は高齢者事業団に委託)
25 業平三丁目集会所	業平3-2-5	H11.4.1	多目的室 和室 小多目的室 トレーニング室	90 92 22 98	30 30 10 30	一般区民	指定管理者
26 立花四丁目集会所	立花4-8-10	H11.7.1	多目的室 和室	180 71	40 30	一般区民	指定管理者
27 京島第一集会所	京島3-3-6	H12.3.1	集会室	102	40	一般区民	指定管理者
28 京島第二集会所	京島3-52-8	H12.4.1	集会室	102	40	一般区民	指定管理者
29 なりひら神明橋集会所	業平5-6-2	H12.4.1	和室 多目的室	92 81	40 30	一般区民	指定管理者
30 墨田集会所	墨田2-14-4	H14.10.1	和室 多目的室	81 118	30 40	一般区民	指定管理者
31 太平四丁目集会所	太平4-1-4	H18.6.1	集会室	67	20	一般区民	指定管理者

(注) 1 ※は、コミュニティ会館としての機能を持つので再掲した。

(注) 2 コミュニティ会館とは、原則として集会室機能と長寿室機能を併用する施設をいう。

(注) 3 指定管理者はみどりコミュニティセンター(アズビル株式会社)を除き一般財団法人墨田まちづくり公社

(注) 4 横川集会所は、平成25年4月1日から休止している。

(注) 5 八広はなみずき集会所及び八広おおぎり集会所は、平成25年4月1日をもって廃止した。

(注) 6 外手集会所は、平成25年10月1日をもって廃止した。

— 区民活動推進課 —

(4) 一般財団法人まちづくり公社コミュニティ集会所

施設名	所在地	開設年月日	施設内容	面積(㎡)	収容定員	利用対象	運営
1 両国駅前会館	両国2-20-12-101	S57.8.16	和室 多目的室	36(22.5畳) 94	20 40	一般区民	一般財団法人墨田まちづくり公社
2 吾妻橋会館	吾妻橋1-23-27	H2.1.10	和室 多目的室	17(10畳) 56	10 20	一般区民	一般財団法人墨田まちづくり公社

— まちづくり公社 —

(5) 国民健康保険

区分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
加入世帯数	(年度末現在)	49,017	48,726	48,582	47,852	46,895
被保険者数	(年度末現在)	78,358	77,223	76,279	74,061	71,473
療養給付	受診件数	1,148,506	1,149,469	1,142,784	1,132,286	1,110,284
	受診率(%)	1,456.16	1,472.53	1,483.96	1,503.44	1,519.54
療養諸費	総費用額(千円)	21,844,399	22,342,906	22,502,083	22,394,046	22,625,918
	内訳					
	保険者(千円)	15,846,194	16,212,712	16,324,576	16,285,636	16,476,559
	被保険者(千円)	5,243,384	5,017,066	4,826,940	4,745,056	4,808,907
	他法負担(千円)	754,821	1,113,128	1,350,567	1,363,354	1,340,452
	被保険者1人当たり療養諸費(円)	276,960	286,224	292,201	297,346	309,660
出産育児一時金支給件数		376	368	389	342	348
葬祭費支給件数		457	437	396	367	400
保険料	1世帯当たり(円)	141,124	146,046	147,561	154,202	154,859
	1人当たり(円)	88,065	91,752	93,702	99,014	100,973
保険料収納率	現年分(%)	80.48	82.03	82.47	83.36	83.78
	滞納繰越分(%)	18.93	20.00	21.25	23.82	27.60
不当利得	件数	560	498	728	913	965
	金額(円)	6,215,179	6,262,535	10,128,801	8,362,505	9,536,764
第三者行為	件数	683	768	926	793	695
	金額(円)	28,248,105	53,878,776	33,939,878	17,905,623	28,012,507

(6) 国民年金

区分			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
被保険者(人)			第1号	41,574	41,077	40,614	39,684	38,627
			任意加入	726	667	601	549	559
			第3号	14,744	14,463	14,412	14,428	14,719
			計	57,044	56,207	55,627	54,661	53,905
納付状況			対象月数	398,669	385,309	371,124	356,425	340,396
			納付月数	221,145	210,460	202,038	198,996	199,250
			納付率(%)	55.5	54.6	54.4	55.8	58.5
受給権者数 (人)	旧基礎年金 法拠出年金 及び 福祉年金	老齡給	老齡基礎	42,478	43,991	46,243	48,171	49,915
			老齡(5年年金含む)	3,850	3,368	2,976	2,622	2,277
			通算老齡	1,683	1,522	1,359	1,221	1,087
		障害給	障害基礎	2,776	2,841	2,895	2,918	2,965
			障害	132	121	113	104	90
		遺族給	遺族基礎	392	407	440	433	410
			寡婦	68	52	46	44	38
			死亡一時金	93	71	76	35	37
			老齡	8	7	3	2	2

(注) 被保険者:「国民年金事業状況統計表」

— 国保年金課 —

(7) 区民交通傷害保険事業

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
加入者数(口)		26,809	26,137	27,046	27,149	28,186
区人口(人)		249,189	250,415	250,676	253,003	255,999
対人口加入率		10.75%	10.44%	10.79%	10.73%	11.01%
保険金 支払	対象者(人)	418	452	522	478	520
	金額(千円)	34,456	38,821	37,797	39,091	43,094

(注) 1 区人口については、前年度末を申込み期限としているため、— 区民活動推進課 — 各年度の4月1日現在の人口(外国人登録含む)を記載している。

(注) 保険料収納率は、居所不明者の調定を除いてある。— 国保年金課 —

(8) 自転車駐車場

駅名	名称	所在地	設置日	収容 台数	登録者数					備考
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
押上	浅草通り押上側	業平2-17,業平3-15	H15.4.1	73	251	250	—	—	—	平成24年3月31日に廃止となった。
	浅草通り業平側	業平3-13,14	H15.4.1	50	250	250	—	—	—	平成24年3月31日に廃止となった。
	駅前	押上1-8-25	H24.4.1	2,549	—	—	2,475	2,087	2,318	
	桜橋通り際仮設	押上2-26	H21.4.1	1,000	2,117	2,210	—	—	—	平成24年3月31日に廃止となった。
	第二	押上2-26	S56.4.1	80	169	151	—	—	—	平成24年3月31日に廃止となった。
	中之郷	押上2-17	H15.4.1	392	645	635	656	636	555	
小村井	南口臨時	押上1-25,40,業平4-17,18	H8.11.1	270	556	552	—	—	—	平成24年3月31日に廃止となった。
	第一	文花2-20	S52.12.16	114	—	—	—	254	243	平成25年4月1日から、登録制に変更した(従前は自由利用)。
	第二	文花2-19	H2.4.1	265	—	—	—	25	48	平成25年4月1日から、登録制に変更した(従前は自由利用)。
鐘ヶ淵	北	墨田5-50	S59.9.1	92	137	115	130	121	117	
	南	墨田3-31	H3.1.8	122	95	79	90	84	84	
菊川	北口	菊川3-16	H5.11.1	118	100	100	102	103	115	平成17年12月31日に一時廃止となり、平成19年4月1日に再開した。
	北口第二	菊川3-17	H7.5.10	33	111	105	97	105	107	
	新大橋通り北	菊川2-6	H5.11.1	48	87	90	91	84	118	
	新大橋通り南	菊川2-5	H5.11.1	54	107	105	106	116	106	
錦糸町	北口地下	錦糸2-2-2	H9.4.1	3,035	1,938	1,978	1,953	2,054	2,162	
	牡丹橋通り	江東橋3-1	H19.4.1	382	157	184	178	188	213	
	南口地下	江東橋3-14-4先	H15.4.1	622	501	502	436	463	454	
	四ツ目通り路上	錦糸1-2先	H26.10.1	55	—	—	—	—	—	非登録制の時間利用自転車駐車場
京成曳舟	西臨時	京島1-39	H18.4.1	318	560	560	564	559	559	
	南臨時	京島1-1先	H25.4.1	44	—	—	—	36	47	
	南臨時	京島1-8	H18.4.1	300	223	222	80	—	—	平成25年3月31日に廃止となった。
とうきょう スカイツリー	仮設	業平1-16	H21.4.1	60	21	23	—	—	—	平成24年3月31日に廃止となった。
	第一	向島1-32	S63.4.11	45	—	—	64	82	81	平成21年3月31日に一時廃止となり、平成24年4月1日に再開した。
	第二	業平1-17	S63.4.1	47	142	138	150	150	155	
東あずま	駅前	立花4-23	H16.4.1	150	185	189	179	—	—	平成24年9月30日に廃止となった。
	線路沿	立花4-23	S59.4.1	45	4	1	0	82	81	平成16年4月1日から、登録制に変更した(従前は自由利用)。
	西臨時	立花1-23先	H24.12.1	57	—	—	—	83	82	
東向島 曳舟	高架下	東向島4-35,43	S62.4.6	457	623	617	646	662	478	
	高架下	東向島2-27	S53.10.14	606	463	443	850	1,110	1,039	
	東	東向島2-27	S62.4.6	350	446	445	116	—	—	平成24年9月30日に廃止となった。
本所吾妻橋	第一	吾妻橋2-2	H1.4.10	40	200	200	207	206	163	
	第二	吾妻橋2-3,4	H1.4.10	94	160	201	202	203	199	
	第三	吾妻橋3-6,7	H1.4.10	30	104	146	151	136	90	
	第四	吾妻橋3-1,2	H1.4.10	55	234	250	254	201	154	
	西臨時	吾妻橋1-12	H18.4.1	187	135	167	202	207	243	
八広	高架下	八広6-25,27	H14.4.1	250	700	700	721	—	—	平成25年3月31日に廃止となった。
	新四ツ木橋下	八広6-5,15	H3.11.1	163	30	24	27	132	100	
	第一	八広6-35	H3.11.1	57	54	44	56	57	57	
	第二	八広6-32	H3.11.1	23	15	33	30	34	34	
両国	高架下	亀沢1-1	H12.12.12	110	150	150	151	148	154	
	西口	横網1-2	S61.11.10	210	339	361	321	338	437	
	東口	横網1-3	S56.12.9	267	1,022	1,000	1,021	1,016	856	
	国技館通り路上	横網1-3先	H26.10.1	24	—	—	—	—	—	非登録制の時間利用自転車駐車場
合計					13,031	13,220	12,306	11,762	11,649	

※駅名が変わった駅は以下のとおり
 とうきょうスカイツリー(旧業平橋)
 東向島(旧玉ノ井)
 八広(旧荒川)

—土木管理課—

(9) 住宅関係助成等

区分			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
高齢者個室借上げ 住宅事業	応募件数(件)	単身	80	69	64	52	59
		世帯	—	32	47	16	17
	入居件数(件)	単身	(6) 14	(3) 12	(6) 8	(10) 10	(7) 7
		世帯	—	5	4	5	4
高齢者向住宅あっ せん事業	申請件数(件)		12	26	13	18	33
	成立件数(件)		4	2	2	4	6
シルバーピア	応募件数(件)	単身	118	123	130	112	98
		世帯	—	24	—	—	21
	入居件数(件)	単身	(2) 4	(6) 9	(5) 5	(5) 5	(6) 6
		世帯	0	1	—	—	1
区民住宅	応募件数(件)		27	41	18	17	9
	入居件数(件)		14	(6) 17	(9) 19	(3) 11	4
指定法人管理型 住宅	応募件数(件)		30	13	7	15	7
	入居件数(件)		1	(1) 2	(3) 3	(1) 3	(1) 4
区営住宅	応募件数(件)		287	230	163	254	168
	入居件数(件)		(4) 9	※ (0) 0	(3) 6	(2) 7	(4) 8

(注) ()内は、前年度以前申込み分の内数。

※入居件数 0 とあるのは、平成23年度入居予定が平成24年4月にずれ込んだことによる。

一 住宅課一

(10) 住宅(区管理)

住宅の種類	住宅名	戸数	所在地	開設年月日	制度
区営住宅 (東京都からの移管住宅)	立花三丁目第2アパート	48	立花3-18-1	H7.4.1	公営住宅法
	文花二丁目アパート	66	文花2-7-2	H8.4.1	
	錦糸一丁目第2アパート	91	錦糸1-2-5	H16.4.1	
	墨田一丁目アパート	60	墨田1-13-8	H17.4.1	
	東向島五丁目アパート	33	東向島5-16-15	H25.4.1	
区民住宅	直接建設				特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律
	シティハイム押上	12	押上2-10-17	H7.4.1	
	シティハイム墨田	32	墨田3-17-9	H7.5.1	
	シティハイム立花	19	立花4-8-10	H11.8.1	
	借上				
	シティハイム千歳	27	千歳3-10-12	H7.10.1	
	シティハイム八広	12	八広4-48-6	H8.3.1	
	シティハイム石原	37	石原2-11-5	H9.6.1	
	シティハイム京島	20	京島3-34-7	H9.7.1	
	シティハイム八広第二	16	八広6-44-10	H9.11.1	
	シティハイム亀沢	32	亀沢3-12-5	H10.1.17	
	指定法人管理型住宅				
	ファミーユタカダ	13	本所4-30-10	H12.5.1	
	コンボステラ飯塚	27	石原1-23-2	H12.7.1	
高齢者向け優良賃貸住宅 (指定法人管理型住宅)	アビタシオンOHYA	24	江東橋5-8-9	H13.6.1	高齢者の居住の安定確保に関する法律
	セイカガーデンシアガーデン	33	石原2-8-11	H19.9.1	
	日の出ハイツ	28	京島1-42-15	H18.2.1	公営住宅法
	すみだふれあいセンターピア緑	20	緑4-35-6	H5.5.1	
シルバーピア	直接建設				区単独事業
	シルバーハイム八広	12	八広3-13-3	H6.5.1	
	借上				公営住宅法
	シルバーハイム墨田	18	墨田4-60-4	H6.3.16	
	シルバーハイム本所	15	本所1-4-16	H10.8.1	
	シルバーハイム押上	19	押上3-6-7	H11.4.1	
	シルバーハイム立花	18	立花1-29-17	H12.2.1	
	京島一丁目コミュニティ住宅	36	京島1-1-2	H21.11.2	住宅市街地総合整備事業
	京島二丁目コミュニティ住宅	4	京島2-11-2	H5.4.1	
	京島二丁目第二コミュニティ住宅	4	京島2-23-3	H5.4.1	
	京島二丁目第三コミュニティ住宅	6	京島2-11-6	H5.12.3	
	京島二丁目第四コミュニティ住宅	5	京島2-4-5	H6.7.1	
コミュニティ住宅	京島二丁目第五コミュニティ住宅	6	京島2-16-6	H9.4.1	(東京都建設)
	京島三丁目コミュニティ住宅	26	京島3-3-1	H2.4.1	
	京島三丁目第二コミュニティ住宅	3	京島3-38-1	H2.4.1	(東京都建設)
	京島三丁目第三コミュニティ住宅	6	京島3-37-5	H4.10.1	
	京島三丁目第四コミュニティ住宅	15	京島3-55-7	H7.4.1	住宅市街地総合整備事業
	京島三丁目第五コミュニティ住宅	3	京島3-6-4	H7.4.1	
	京島三丁目第六コミュニティ住宅	9	京島3-6-1	H10.11.1	
	京島三丁目第七コミュニティ住宅	6	京島3-3-6	H12.2.1	
	京島三丁目第八コミュニティ住宅	10	京島3-52-8	H12.3.1	
	文花二丁目コミュニティ住宅	12	文花2-9-7	H2.4.1	(東京都建設)
	八広二丁目コミュニティ住宅	10	八広2-52-12	H11.2.1	住宅市街地総合整備事業
	立花五丁目コミュニティ住宅	12	立花5-1-14	H11.2.1	

(注)

- 開設日は入居日とする。
- 東京都からの移管住宅の開設日は、東京都からの移管日とする。
- シルバーピアとは、単身又は二人世帯の高齢者が自立して安全かつ快適な日常生活が送れるよう建設された集合住宅で、手すりや緊急通報システム装置など、高齢者に配慮した設備を設けるとともに、入居者の安否確認や緊急時の対応などを行うためのワーデン(生活援助員)が住宅内に配置されている。
- コミュニティ住宅とは、住宅市街地総合整備事業の実施に伴い、住宅に困窮すると認められる者が使用する。開設日は、条例施行日とする。

一 住宅課、防災まちづくり課一